

天領

Vol. **69**
2021/3



CONTENTS

● 令和2年度 納税表彰	1
● 適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入	2
● 大田市の企業訪問 株式会社 日商	4
● 願林寺のたたみ	8
● 国税納付猶予制度	10
● 地域のいこいの場 代官山動物園	12
● ゆのつ温泉 夜神楽	15
● 登録通知の受領はe-Tax(データ)で !!	16
● 道の駅「ごいせ仁摩」	18
● インボイス制度導入に当たっての事前準備について	23
● 「新春経済講演会」を開催	24
● 新入会員紹介	24
● コロナに負けるな!! おおだぐるめまつり	25
● 法人設立の手続がワンストップに！	26
● 青年部だより 令和2年度 租税教室	28
● Web-TAX-TVガイド「国税査察官の仕事」	28
● 大同生命保険株式会社	29
● アフラック	30
● AIG損害保険株式会社	31
● スマホアプリ決済で自動車税種別割の納付ができるようになります！	32
● 編集後記	32

「大田静間道路静間川橋橋鋼上部工事」（架設工法：送り出し架設工法）

大田静間道路は、緊急輸送道路の確保及び第3次医療施設への速達性の向上等を目的とした久手町刺鹿から静間町に至る延長5.0kmの自動車専用道路です。

静間川に架かる橋梁形式は、橋長195mの「鋼2径間連続非合成箱桁橋」を送り出し工法にて施工されます。送り出し工法は、鉄道や既設道路上、河川上などの条件から桁下にトラッククレーンが設置できない場合等に使用する工法で、本工事の送り出しスパンは、国内でも最大級の96.4mの長さとなります。

令和2年度

納税表彰

国税庁長官納税表彰受彰者

(公社)石見大田法人会
会長 **小川良知氏**

国税局長納税表彰受彰者

石見大田青色申告会連合会
会長 **坂根良一氏**

国税庁長官納税表彰



(公社)石見大田法人会
会長
小川良知氏

石見大田税務署長表彰



(公社)石見大田法人会
理事
福田弘吉氏

石見大田税務署長表彰受彰者

(公社)石見大田法人会
理事 **福田弘吉氏**

石見大田税務署長感謝状

(公社)石見大田法人会
常任理事 **植田和人氏**
(公社)石見大田法人会
理事 **田原辰男氏**
石見大田青色申告会連合会
理事 **生越大地氏**

石見大田税務署長感謝状



(公社)石見大田法人会
常任理事
植田和人氏



(公社)石見大田法人会
理事
田原辰男氏

令和2年度の石見大田税務署主催の納税表彰は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、石見大田税務署署長室において受彰者ごとに表彰が行われ、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった方々に、山崎保彦石見大田税務署長から表彰状及び感謝状が贈呈されました。

石見大田税務署長表彰は、(公社)石見大田法人会の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった理事の福田弘吉氏に贈呈されました。

石見大田税務署長感謝状は、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった、(公社)石見

大田法人会常任理事の植田和人氏、(公社)石見大田法人会理事の田原辰男氏、石見大田青色申告会連合会理事の生越大地氏に贈呈されました。

また、この度、国税庁長官納税表彰に、中国地方法人會連合會理事・(一社)島根県法人會連合會副會長・(公社)石見大田法人會會長の小川良知氏、国税局長納税表彰に島根県青色申告会連合会副會長・石見大田青色申告会連合会會長の坂根良一氏が受彰されました。

栄えある受彰をお祝いするとともに、今後ますますのご活躍、ご健康をお祈り申し上げます。

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になるようとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

<インボイス> 令和5年10月~

請求書

〇〇株式会社 株式会社

●年■月分

■月▲日	割りばし	550円
■月▲日	牛 肉 ※	5,400円
合 計		43,600円
		(10%対象 22,000円)
		(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象

- 【記載事項】
- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書

〇〇株式会社 株式会社(T.1234...)

●年■月分

■月▲日	割りばし	550円
■月▲日	牛 肉 ※	5,400円
合 計		43,600円
10%対象		22,000円 内税 2,000円
8%対象		21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

- 【記載事項】
- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号
(課税事業者のみ登録可)
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号7000012050002

2020.10

NS 株式会社 日商

～ 建築とは愛です～



会社概要

社 名 株式会社日商
代表取締役 細田健太郎
所 在 地 大田市長久町長久イ273-1
設 立 昭和61年（1986年）6月1日
建設業許可 島根県知事許可（搬-1）第6394号
資 本 金 1000万円
従 業 員 数 12名
事 業 所 松江営業所／出雲営業所／愛知出張所

事業内容

建築資材の総合商社として各種材料及び工具の販売および施工を担っております。

常に新しい材料や技術を発掘しお施主様、設計事務所様、工務店様にご提案し建築技術の発展に貢献していくことを目指しております。

一般の方への販売も行っております。

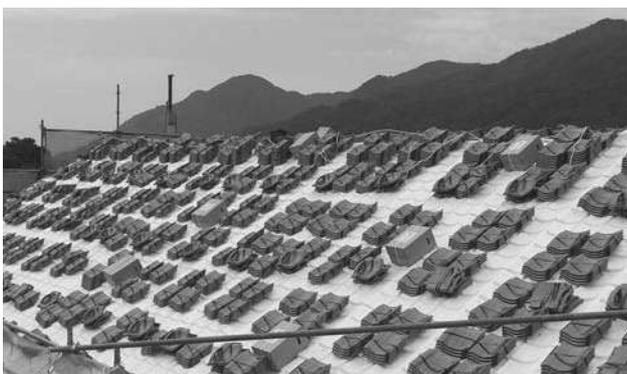
建築資材のことはお気軽にお問合せください。

歩み



創業者 細田年成（創業当時）

前年の阪神タイガース優勝の余韻冷めやらぬ昭和61年6月1日、創業者である先代社長の細田年成、大原保男（現執行役員）、秦野修（現専務取締役）の3名で旗揚げをしました。三国志でいう桃園の誓いがあったとかなかったとか。当初は建築金物、サッシ等の販売から始め、1980～90年代バブルの時代を事業の成功を目指して駆け抜けてきました。



創業2年目には後に事業の柱となる石州瓦の販売に取り組みました。

大田市や江津市等で製造される石州瓦は他産地の瓦に比べ焼成温度が高く凍害、塩害に対しても優れた耐性を持ちます。

先代社長からの思い入れの強い商材です。

それから間もなく石州瓦の屋根に付加価値をつける外断熱工法に目つけ製型ポリスチレン成形板



現事務所

『ユカルフ』の販売を開始し市内新築工事を中心に新たな市場を開拓していきました。

平成13年には接着剤を注入することにより瓦と下地を直接止めつける『ヤネフキ名人』の販売を始めます。

また、この頃松江営業所を開設し市内だけでなく、県東部及び県外へと販路を拡大するとともに新たな社員を迎え板金・樋部門を新設。金属板材及び樋の販売・施工に取り組み、より幅広く市場のニーズに対応できるようになりました。現在では瓦・板金・樋部門は基幹事業となり売上の中で大きなシェアを占めています。平成13年は私たちにとって正に転換期でした。またALCなどの外壁工事、OAフロアなどの床工事、フェンスなどの外構工事も担っております。



納品・施工実績



屋根瓦工事を施工した県立しまね海洋館アクアス



板金・樋工事を施工した県立三瓶自然館サヒメル新館



屋根瓦工事を施工した道の駅キララ多伎



屋根・床改修工事を施工した大田市総合体育館



金属・屋上瓦・樋工事を施工した大田市立病院



屋根・樋工事を施工した出雲市内ホテル

…今日あなたのいるその建物に日商が関わっているかもしれません。



屋根・樋・瓦タイル工事を施工したパレットごうつ



来待石・石州瓦タイルを納品した日比谷しまね館



屋根工事を施工した市内一般住宅



絶賛販売中のフルハーネス型墜落防止器具

ご挨拶

日頃よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

私たちは、地元大田市を中心に市外、県外の地域においても資材販売・施工により建築現場の下支えを担うことで優れた建物の建築工事に貢献していきたいと考えております。その過程で得た経験と技術をアップデートし次の現場に還元させることで業界の更なる発展に繋げていくことを目指しています。

先代社長の細田年成は創業以来、“地域貢献”というテーマを掲げ社業の範疇を問わず活動して

私たちは共に働く仲間を求めています

おりました。昨今、地震や豪雨災害、新型コロナウイルス感染症といった突発的な問題や少子高齢化による人口減少などの恒久的な課題が経済発展に大きな影を落としています。先代の意志を引き継ぎ、業界を取り巻く環境のみならず様々な課題と向き合わなければ会社の未来はないものと考えています。出来ることを小さなことからコツコツと、地元の皆様から愛される企業でありたいと願い今後とも社員一同より一層努力して参ります。

何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社 日商 代表取締役 細田健太郎

安永9年(1778)制作

願林寺のたたみ

河村賢治(河村畳店)



平成5年、11月温泉津町福田(井田)にある、浄土真宗願林寺の庫裏の畳を新調するとのことで、私は、寸法を測りに行きました。

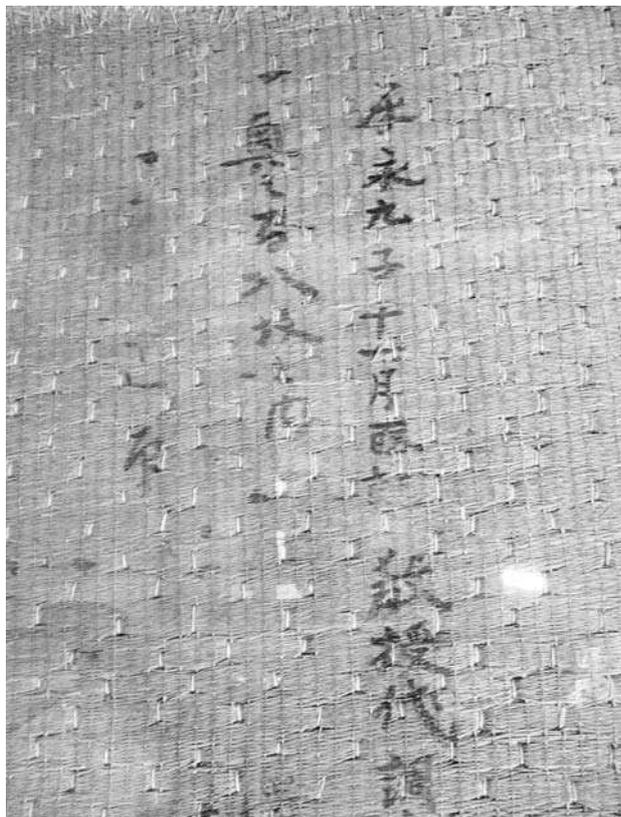
古い畳、いい仕事かしてあると思ひ畳をめぐってみました。すると、手縫いの畳床に、墨で年号などが書いてありました。

住職は、法要のため玄関の外まで出ておられましたが、声をかけ戻してもらいました。

畳の裏に書かれた文字は、『安永九 子十一月 教授代調之 奥之間八枚之内』

「これはすごい、教授というのはうちの住職の名前だ、古いものだな」と言われました。安永9年は、1778年です。

後日、16枚の新畳と入れ替えに行き、古い畳は預かっておくことにしました。



願林寺は禅宗の寺院であったようですが、戦国時代、三原の丸山城の家老、窪田越前守が上方で本願寺、蓮



如上人から教化を受け、その子に本願寺派の寺院として開山させたとはいえられている。畳に書いてある教授という方は、これより後、9代目の住職で、本堂の再建、庫裏の改修、鐘楼門の改修など多くの事業を行い、寛政元年(1789)12月27日に亡くなっているそうです。

なお、この畳が敷いてあった庫裏は、昭和45年に改築されたもので、それから、この畳は敷かれてあったのです。

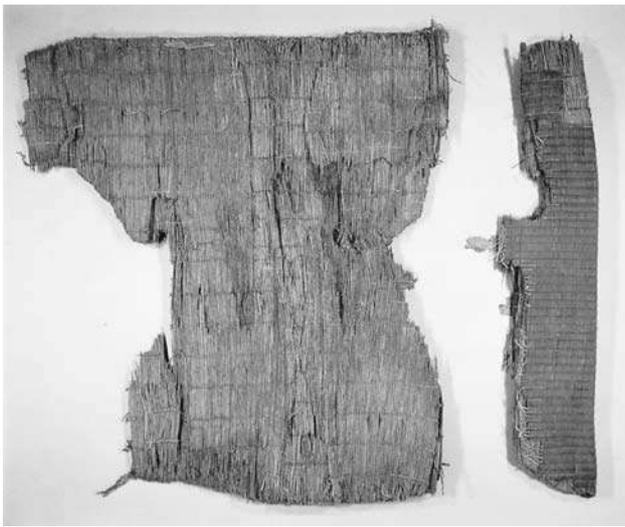
その後、平成6年5月14日、15日、千葉県幕張メッセで開催された「第37回畳博覧会」という業界の展示会に展示してもらい、畳関係の方から意見を聴取していただきました。

古い畳はどこからでも出る。表替えなどに、畳の角に入れてある頭板に年号や、畳職人の名前が書いたものはたまに見たが、これほど古いものはない。

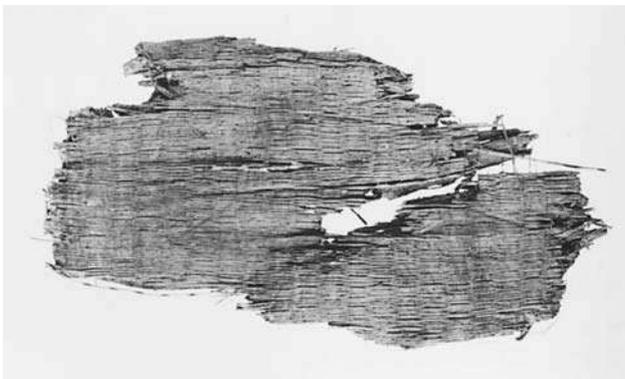
現存しているものでは、一番古いことが分かりました。年号などが書いてあったのはすごい事でした。

後日、読めなかった文字が、写真に写すと縮小され、山縣郡(やまがたのごうり)の文字が現れ広島県山県郡の畳職人が作ったことが分かりました。

奈良の正倉院には、御床畳(寝台用の畳)が残されています。福井市、朝倉氏の一乗谷遺跡からは畳や畳床が出土しています。



正倉院御床畳〈寝台用の畳〉奈良時代 宮内庁



一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）出土の畳

畳というのは相当、古くからつくられており、平安時代、置き畳として貴族階級に普及したといわれ、鎌倉時代に建物の内部を描いた絵巻物によりますと、敷き詰めるのではなく、客をもてなす座具や、寝具として持ち運ばれている様子が描かれています。江戸時代1700年ころからは武家社会や寺社などだけでなく、市中の民家の中でも畳が敷かれるようになったといわれ、江戸・大阪などでは畳屋・畳刺しなどと呼ばれる職人が増えたそうです。

私の祖父は三市といい、婿養子として河村に入ったそうで、河村畳店の初代です。

大正時代の初め、この井田の周りには畳を敷いた家は少なく、途方に暮れたそうです。井田や大家、福光、上村ではお手伝いさんがいるような地主の家の仕事を頼まれたり、温泉津の旅館の仕事が主で、畳を作ろう



浮世絵〈衣食住の内家 職幼絵解の図 歌川國輝画〉
明治時代中期 個人

にも、なかなか仕事がなかったそうです。

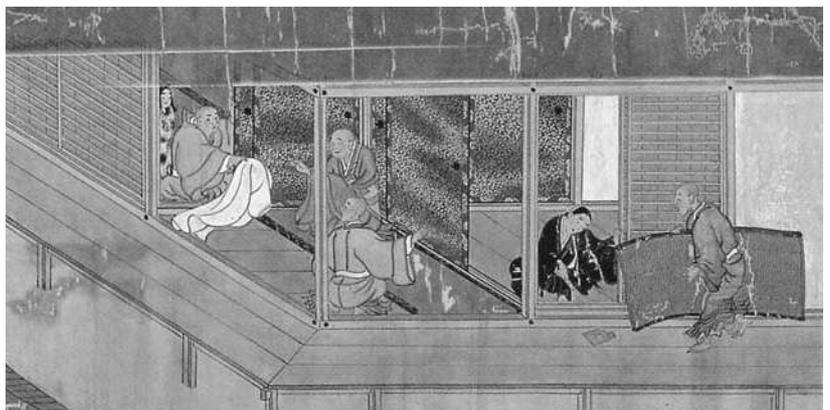
そこで、畳頼母子講をしてもらい、掛け金で何人かがお金を掛け、順番で畳6枚を買ってもらうことを集落ごとをお願いをしたそうです。

この、畳頼母子講は、早く畳がほしい人は少し多くの掛け金を掛け、それが皆さんの配当金というか、酒代になったようです。

昭和30年代から、機械で畳床がつくられるようになり、藁の畳やスタイロ畳などが普及しました。今では、木質ボードとスタイロ系の重ね合わせた畳がほとんどになりました。

現在、出雲市に1か所と、私の工場だけが藁を使った畳床を造っています。

このような歴史があり、畳は次第に庶民のものとなっていきましたが、願林寺の畳が造られた時代は、貴重品であり、普段は畳蔵（蔵の中の棚）などに保管されていたようです。



模本 春日権現験記〈部屋ごしらえ〉原本は鎌倉時代 東京国立博物館

新型コロナウイルスの影響により国税の納付が困難な方へ

猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

要件（換価の猶予）

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内（注）に申請書が提出されていること。

（注）既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。

※ 原則、担保は不要です（担保の提供が明らかに可能な場合を除く。）。

内容（猶予が認められると）

- ① 原則として1年間納税が猶予されます（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）。
- ② 猶予期間中の延滞税が軽減（注）されます。
（注）通常 年8.8%→軽減後 年1.0%（令和3年中の利率）
- ③ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。



（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）

更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。

次のような個別の事情がある場合は、延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

個別の事情の具体例（納税の猶予）

- 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療等に付随する費用
- 納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額
- 納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

内容（猶予が認められると）

- ① 原則として **1年間納税が猶予されます**（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）。
- ② **猶予期間中の延滞税が軽減（注）又は免除**されます。
（注）通常 年 8.8%→軽減後 年 1.0%（令和3年中の利率）
- ③ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。



（納税の猶予：国税通則法第46条）

猶予の申請方法等

- 「**猶予申請書**」を所轄の税務署に提出してください。
→ **郵送**（様式は国税庁HPから入手可能）又は **e-Tax** をご利用ください。
- 収支状況などの確認のため、帳簿等の書類の準備をお願いしますが、**書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。**

※ 地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、
社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。
総務省：https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html
厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

国税の猶予の詳細はこちら



地域のいこいの場

代官山動物園

昭和32年に竣工された代官山動物園は60年以上にわたり地域の皆さんのいこいの場として、子供達の情操教育の場として親しまれています。

多い時期には年間5万人以上が訪れていました。今でも来園者は動物たちと触れあったり、楽しく遊具で遊んだりしています。桜の季節にはお花見ができ、リフレッシュの場としても利用されています。



開園時間	午前8時～午後5時
休園日	無（年中無休）
入園料	無料
お願い	感染症予防のため、入り口に靴裏用消毒薬を設置していますので軽く靴裏につけてから入園してください。また飼育員に無断で動物にエサをあたえないでください。

設置者 大田市
所在地 大田市大田町大田口1447-2
竣工 昭和32年
駐車場 5台（近くに体育館の駐車場もあります。）
指定管理者 （公財）大田市体育・公園・文化事業団
飼育動物 ニホンザル ヤギ ウサギ インコ
鶏類 魚類
設置遊具 滑り台（2基） ブランコ（4基）
ジャングルジム（1基） ベンチ（一式）

たくさんの人たちが応援してくれています。

数多くの動物たち、サル、シカ、イノシシ、テン、キツネ…、クジャク、ツル…などこの動物園で暮らしてきました。訪れたことのある方は記憶に残る動物も多いと思います。

これまでには時代の流れの中で動物たちにとっても暮らしにくい時期がありました。

しかしその都度地域の皆さんに善意をいただけてきました。傷つき保護された動物たちを治療し、自然にかえされたことも何度かあります。

今でも公園の草刈り、遊具の塗装、老朽化した施設の補修など、たくさんの方のボランティアにより綺麗に維持されています。



1995年（平成7年）サルの赤ちゃん誕生



塗装組合の皆さんによるボランティア

1991年（平成3年）

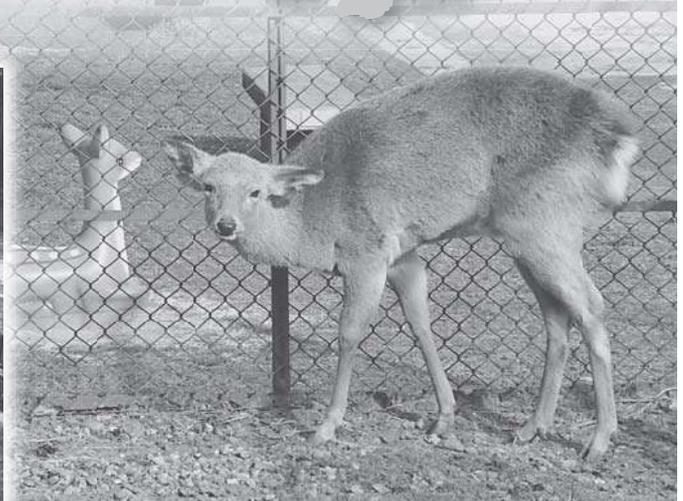
山中で親からはぐれたフクロウの赤ちゃん
手のひらにのるほど小さかったのに
大きく元気になって
山にかえされました。

1982年（昭和57年）

物不足や物価上昇の影響で
動物たちの食べ物にも影響がありました。
その頃は100種類以上の動物が
暮らしていました。



左官組合の皆さんによるボランティア



ニホンジカが小屋の外に出てお迎えしてくれることも

天気の良い日は 園児たちのお散歩コースに。

ほとんどの動物たちは檻の中で暮らしています。
最近寄贈されたウサギたちも普段はそうですが、天気の良い日はうさぎのひろばですぐ近くで触れ合うことができます。

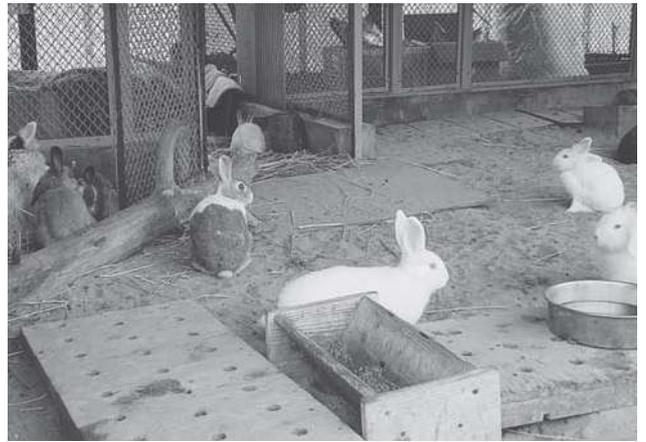
遊具はキレイになったばかりで日曜日などはたくさんの子供連れが訪れるそうです。



園の中には
何種類かの鳥がいますが、園外の木にも鳥が集まってきます。



最近ロータリークラブから
寄贈されたウサギと、土日は外でふれあえます。



池には大きな鯉が悠々と泳いでいます。



とても元気のいいヤギはお食事中です。

ぜひ来てみてください。いろいろな動物たちが皆さんを待っています。



ゆのつ温泉 夜神楽

温泉津温泉旅館組合が主催する龍御前神社（たつのごぜんじんじゃ）を会場とした「ゆのつ温泉夜神楽」が賑わいを見せています。

温泉街の中に鎮座する神社を会場とした神楽公演は、毎週土曜の午後8時からの1時間、2演目から3演目が奉納されます。

感染症対策のため、昨年3月から10月まで休演したものの、現在では公演を再開しています。再開後はスタッフを増員し、検温や連絡先の記

入、手指消毒などの対策を徹底。以前は100名以上が拝観することもあった会場ですが、座布団や座椅子で座席指定を行い、40名までの完全予約制となっています。

お客さんのほとんどは旅館にお泊りの方で、初めてご覧になり迫力に驚かれる方、伝統芸能が継承されている姿に感激される方、中にはお知り合いを連れてリピートされる方もいらっしゃいます。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！～

「データ」で受け取ると「書面」に比べてこんなに便利！！

登録申請書をe-Taxで作成する際に「登録通知書の電子通知」に同意すると登録通知をデータで受け取れます。

申請者にとって…

- **登録通知が早く受け取れる！**
税務署における登録とほぼ同時に受け取れます。
- **紛失リスクがない！**
登録通知は、メッセージボックス内に保管されるため書面のように紛失リスクがありません(1,900日間保存)。
- **取引先への連絡が便利！**
メールに登録通知のデータを添付して取引先に連絡することもできます。

関与税理士にとって…

- **税理士にもお知らせが届く！**
事前にメールアドレスを登録しておけば、関与先の登録通知があったことをメールで関与税理士にもお知らせします。



取引先にとって…

- **書面保存が不要！**
登録通知を電子データで受領することで書面保管が不要です。
- **真正性の確認が可能！**
登録通知の電子データに税務署による認証を付しているため、e-Taxソフト又はe-Taxソフト(WEB版)を利用すれば、税務署が作成した改ざんのないデータであることが確認できます。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！～

「データ」で受け取っても大丈夫！！

登録通知がe-Taxで通知されたことはすぐに分かるの？

⇒ 登録通知がメッセージボックス内に格納されると、メールでお知らせします！

※ 事前にメールアドレスの登録が必要です。

印刷できないの？

⇒ 書面通知と同様の形式での印刷が可能です。



個人事業者は、マイナンバーカードがないと、メッセージボックスの登録通知が確認できないのでは？

⇒ 個人事業者の方がメッセージボックス内の登録通知を確認する際には、マイナンバーカード等がなくても利用者識別番号及び暗証番号のみで確認できます！

※ マイナンバーカードがあればメッセージボックス内の全ての情報が確認できてより便利です。

(国税庁資料)

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！～

データで受け取るには登録申請時にチェックが必要です！！

登録申請書をe-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）で作成する際に登録通知についてデータで受け取ることを選択していただく必要があります。

e-Taxソフトの場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【直接入力】

＜申請書全体図＞

＜表示箇所＞
「税理士署名押印」欄と「税務署整理」欄の間に表示されます。

＜表示文言等＞
「本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します 」と表示されるので、チェック（）を入れてください。

税理士署名押印	（電話番号）
本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します <input type="checkbox"/>	
税務署整理	希望する <input type="checkbox"/> / 希望しない <input type="checkbox"/>

記載要領についてはヘルプを参照してください。

e-Taxソフト（WEB版、SP版[※]）の場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【問答形式】

申請書の作成

税務署から交付される通知書等について、登録番号などの通知及び公表が行われます。税務署から交付される通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望しますか。

希望する 希望しない

＜表示箇所＞
各項目を入力していくとe-Tax（電子通知）により受領することについて確認する画面が表示されます。

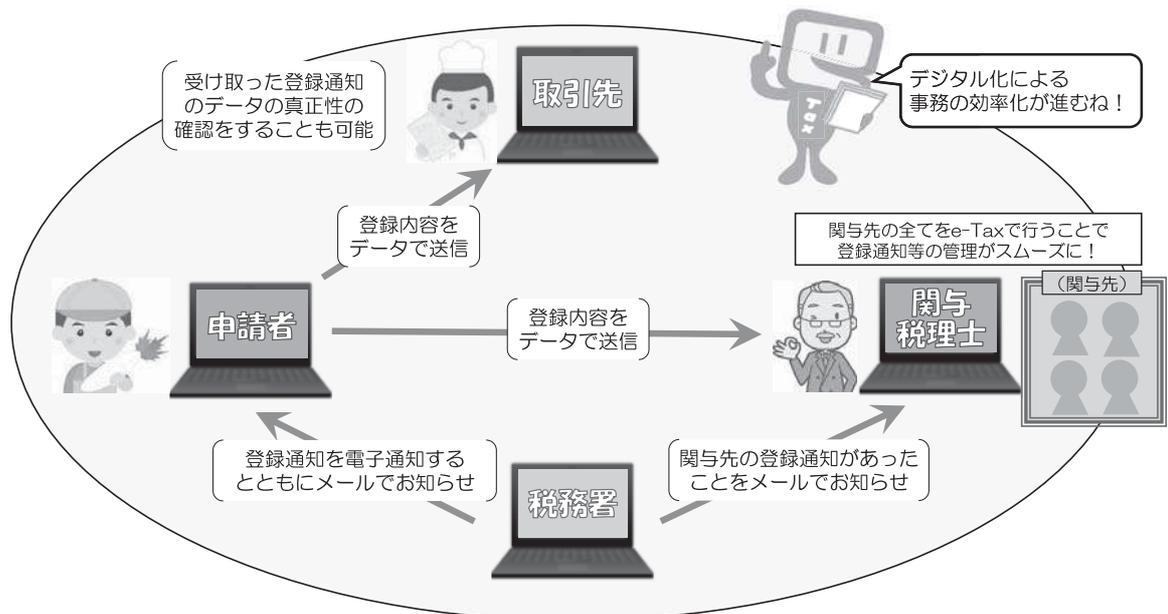
＜表示文言等＞
「税務署による審査を経て、登録がされた場合は、登録番号などの通知及び公表が行われます。税務署から交付される通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望しますか。」と表示されるので、「希望する」を選択してください。

※ e-Taxソフト（WEB版）は税理士の代理送信に対応しますが、e-Taxソフト（SP版）は個人事業者向けに開発しておりますので、税理士の代理送信には対応していません。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！～

「データ」で受け取るとみんなペーパーレス！！

登録通知をデータで受け取ると、登録情報のやり取りが全てデータで完結できます！



（国税庁資料）

世界遺産の玄関口 歴史と自然と食をつなぐ 行ってみたくなる道の駅！

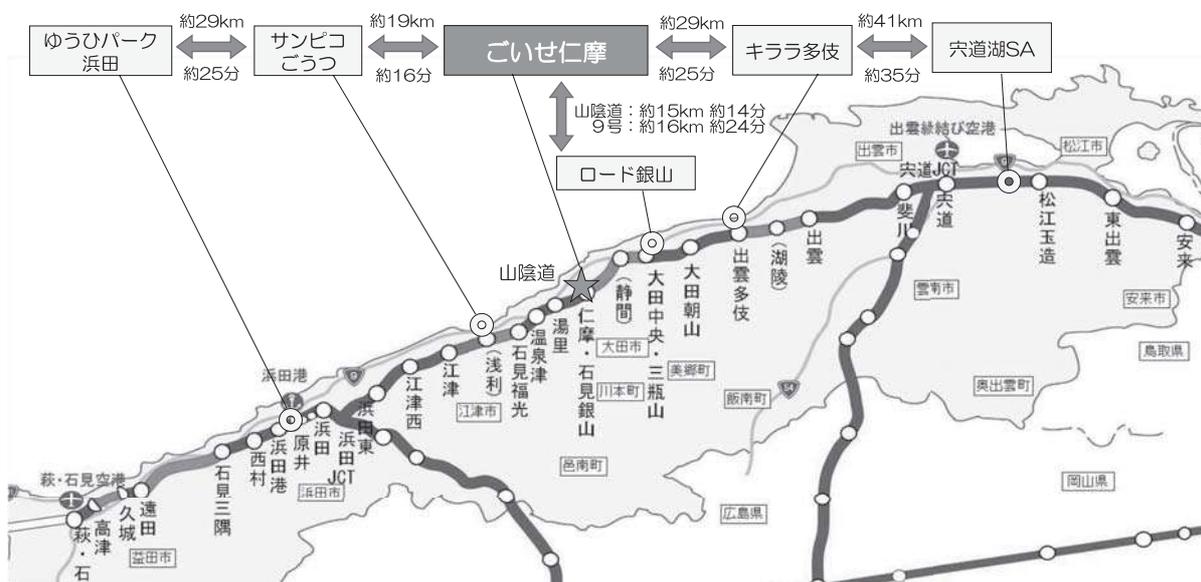


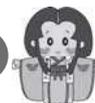
- ◆整備目的 山陰道の全線開通を見据え、この好機を最大限に活かすため、豊富な観光資源、食や特産品、伝統文化といった大田市の魅力を地域一体となって発信し、観光誘客・交流人口の拡大や地域の活性化を図るための、産業振興・地域振興の拠点として「道の駅」を整備する。
- ◆コンセプト 「大田市の魅力発信最前線拠点」
- ◆スローガン 「世界遺産の玄関口 歴史と自然と食をつなぐ 行ってみたくなる道の駅！」
- ◆機能
 - ①山陰道をはじめ周辺施設等利用者や、地元市民の憩いの場ともなる休憩・交流機能
 - ②観光・食・伝統文化や定住環境といった大田市の魅力、道路交通情報等の情報発信機能
 - ③地元学校との連携や地元市民の活躍の場など、地域をいきいきさせる地域連携機能
 - ④その他、利用者に優しい思いやり機能や災害対応機能
- ◆整備区分

主要地方道仁摩邑南線沿いであることから、島根県との一体型として整備。
 さらに山陰道整備事業に関連し、国土交通省からも整備支援。

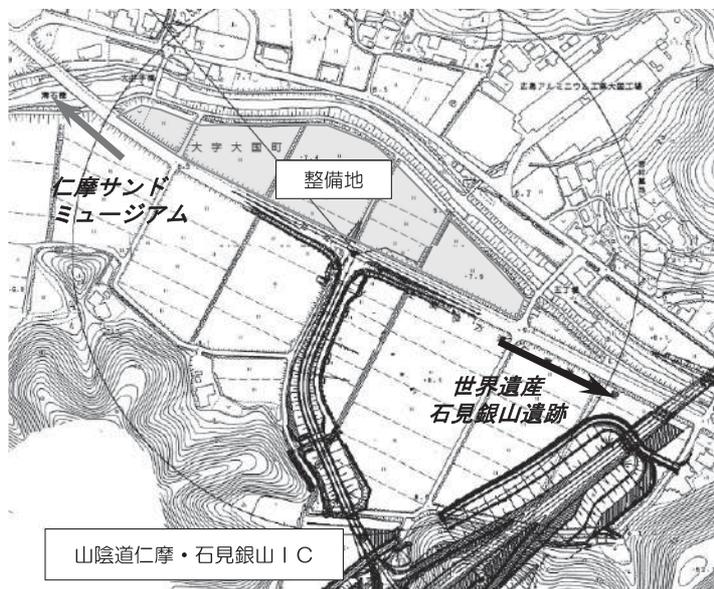
大田市……………地域振興施設（物販・観光案内・飲食・イベント等施設、駐車場）
 島根県……………道路休憩施設（トイレ、休憩・情報発信施設、駐車場）
 国土交通省…造成土提供（山陰道本線工事より）、道路交通情報等発信機器

◆整備位置 山陰道沿線道の駅等との位置関係





◆整備計画地



• 山陰道仁摩・石見銀山IC出入口正面敷地約2.2ha

• 「世界遺産石見銀山遺跡」へ自動車約7分、世界最大の砂時計「仁摩サンドミュージアム」へ徒歩約10分という好立地

• 周辺交通量（2030年推計）

24時間全体交通量	17,750台/日
小型車	14,608台/日
バス	89台/日
大型貨物	3,053台/日

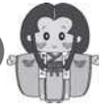
12時間全体交通量	14,315台/日
小型車	12,197台/日
バス	57台/日
大型貨物	2,061台/日

◆整備スケジュール（概要）

- 平成27年度 整備構想・整備計画策定
- 平成28年度 基本計画・造成設計 測量調査 用地買収 埋蔵文化財調査(試掘) 関連法許可申請
- 平成29年度 埋蔵文化財調査(本調査) 建築基本設計 島根県協定締結 関連法許可申請 駅長候補公募・採用
- 平成30年度 造成関連工事 建築実施設計 運営団体公募・選定
- 令和元年度 造成関連工事 建築実施設計 外溝・上下水道等設計 建築用木材調達 道の駅名称決定
- 令和2年度 建築関連工事 外溝関連工事 道の駅登録（7月1日、県内29駅目）
- 令和3年度 開業準備 開業（秋頃を予定）

現地状況（R2.1）





- ◆運営団体 公募により指定管理予定者として選定（H31. 1. 31） ※申請2団体
株式会社サクセス山陰 代表取締役 和泉 亨 （大田市大田町、R2. 1新規設立）
※親会社：株式会社サクセス 代表取締役 和泉 亨 （香川県坂出市）
〔業務概要〕 電機工事業・携帯ショップ運営・情報出版業・WEB企画制作・
道の駅運営 ⇒ にちなん日野川の郷（鳥取県日南町、H30. 4. 1～5年間）
ふれあいパークみの（香川県三豊市、H31. 4. 1～5年間）

- ◆指定管理期間 令和3年度開業時から10年度間の予定（更新制5年含む）
※開業前に指定管理者として指定、それまで運営に係る企画・検討・体制確立を図る。

- ◆駅長候補 全国公募により16名の中から選考され、市任期付職員として採用（H29. 8. 23）
富岡 芳政（大田市産業振興部道の駅推進室主幹）
※道の駅開業まで、運営に係る様々な協議・検討に加わり、魅力ある道の駅づくりを進める。
駅舎が完成し開業準備を始める時点で、運営団体において駅長として採用。

- ◆特産品販売 直営により、大田市の特産品（土産物・加工品・工芸品等）を中心に販売。
「大田市産品のセレクトショップ」的位置づけ。
※商談・新商品開発相談（支援制度あり）等、随時受付！

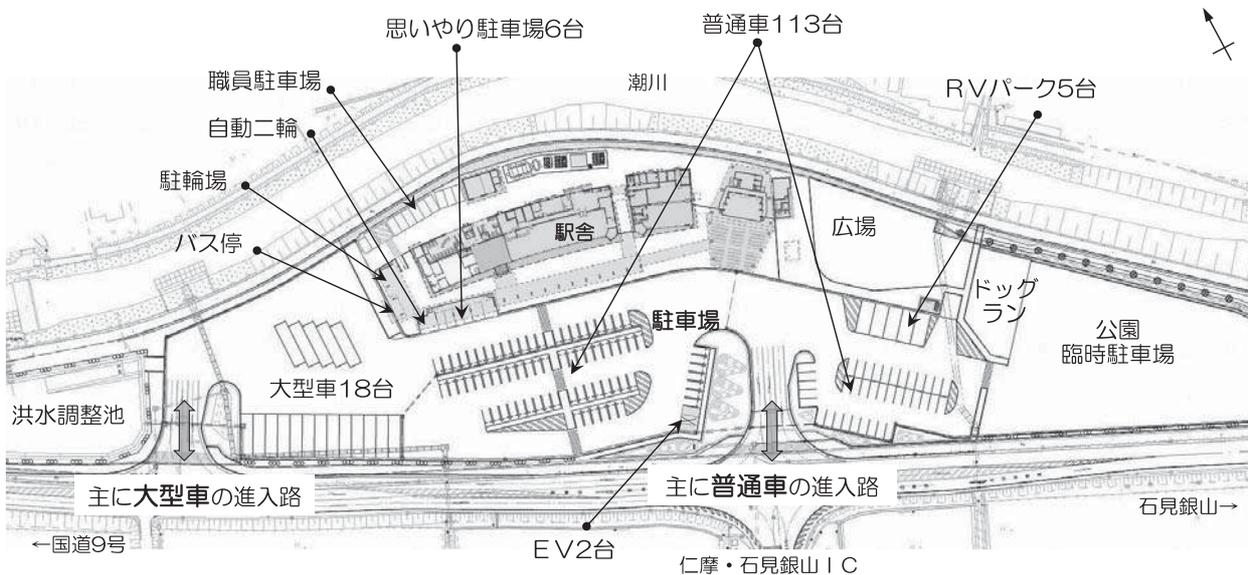
- ◆農産物産直 直営により、農産物産地直売コーナーを設置。少量多品目の新鮮野菜販売を目指す。
産直出荷者の会「**ごいせクラブ**」（R2. 12. 24設立）
登録料：個人3千円、団体6千円 年会費：不要（活動費は道の駅より支給）
手数料：19%（野菜等）～22%（加工品等）を想定。
※出荷者随時募集！

- ◆海産物販売 直営により、大田市の新鮮な海産物（鮮魚・干物・加工品等）を販売。
鮮魚は要望によって、刺身・3枚おろしなどの調理サービスを想定。

- ◆観光案内 **（一社）大田市観光協会**事務局が道の駅に常駐。
観光案内ブースにおいて、観光情報をはじめとする大田市の様々な魅力を案内・発信。



◆道の駅「ごいせ仁摩」の施設概要 【全体レイアウト】

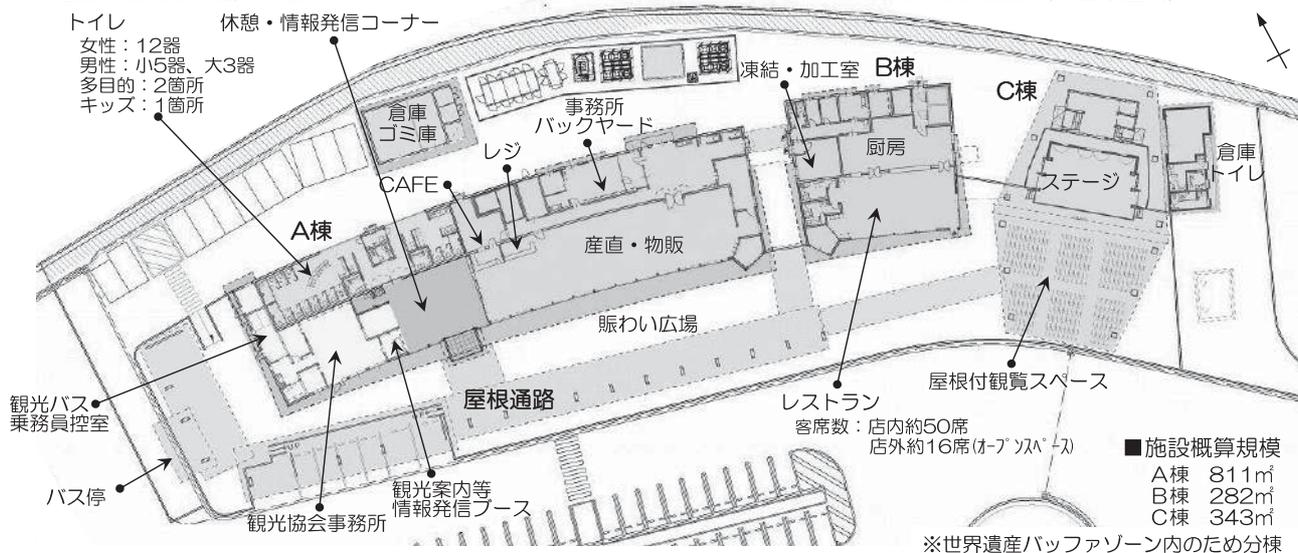


◆道の駅「ごいせ仁摩」の施設概要 【駅舎レイアウト】

道路休憩施設（島根県整備）

- トイレ
- 休憩・情報発信コーナー
- 女性：12器
- 男性：小5器、大3器
- 多目的：2箇所
- キッズ：1箇所

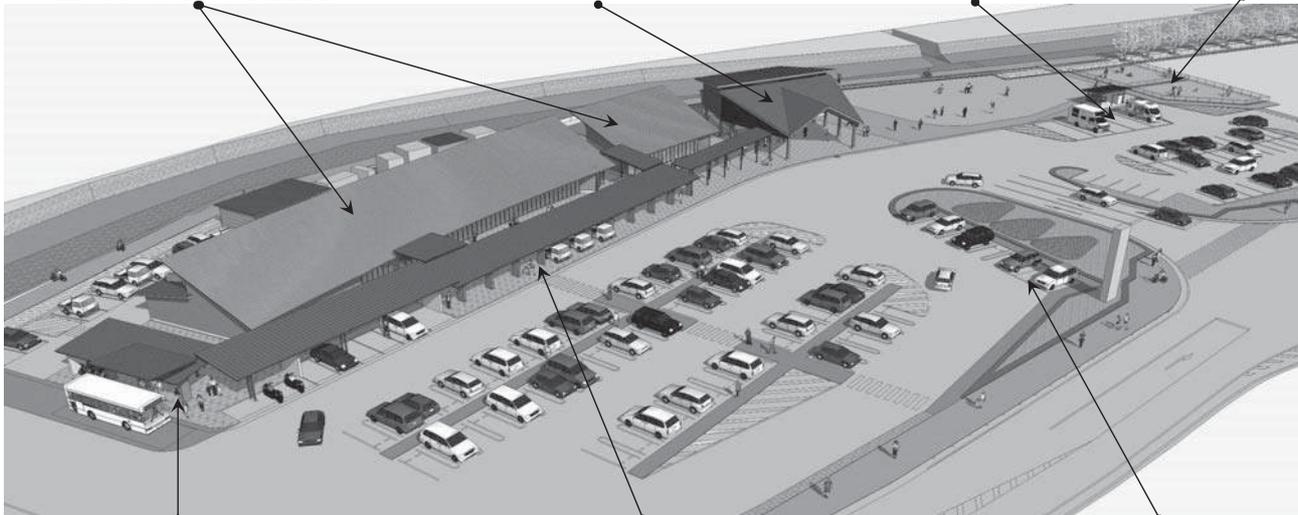
地域振興施設（大田市整備）





◆ 駅舎イメージ (西側から)

- 屋根は石州瓦葺き、木材は主に大田市有林の杉を使用
- 雨天でも安心してイベントが開催できる屋根付きステージ
- アウトドアの拠点となるRVパーク (キャンピングカー有料駐車マス)
- ドッグラン



- 路線バス、観光バス等の停留所
- 恒常的に賑わいを作り出す賑わい広場
- EV充電施設

◆ 駅舎イメージ

- オープンスペースを活用し、恒常的に賑わい創出



(賑わい広場)

- 軽トラ市や露店など、気軽に出店

- IC交差点の真正面
目の前にイベント等の賑わいが！
舞台は全国植樹祭のお野立所

- ICを降りてくると、石州瓦がお出迎え

(ICドライバー目線)



インボイス制度導入に当たっての事前準備について

適格請求書発行事業者の登録

適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、買手が仕入れに係る消費税について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、適格請求書（インボイス）の保存を必要とするものです。

インボイスを交付するためには、適格請求書発行事業者として税務署長の登録を受ける必要があります。

- ・ 適格請求書発行事業者は、課税事業者として申告納税義務が生じます。
- ・ 取引の相手方（課税事業者に限る）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
- ・ 適格請求書発行事業者以外にはインボイスを交付できません。

インボイス制度導入に当たって適格請求書発行事業者の事前準備

■ 売手の立場としての事前準備

- ・ 自身が行う取引において、①何をインボイスとするか（請求書、納品書、レシートなど）、②インボイスの交付方法（電子インボイスの提供など）を検討。
- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、レジや経理・受注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である買手に対して、①適格請求書発行事業者の登録・登録番号、②交付するインボイスの様式、③インボイスの交付方法の連絡等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

■ 買手の立場としての事前準備

- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、経理・発注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である売手に対して、①適格請求書発行事業者の登録の有無、②受領するインボイスの様式、③インボイスの受領方法の確認等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

早期に登録申請していただき、余裕を持った事前準備を!!

適格請求書発行事業者の登録申請

申請から登録までの流れ

- 税務署による審査を経て、登録された場合は、登録番号などの通知*及び公表が行われます。

* 税務署から登録通知書が交付されます。

- 通知される登録番号の構成は、以下のとおりです。

- ・ 法人番号を有する課税事業者
T+法人番号
- ・ 上記以外の課税事業者（個人事業者、人格のない社団等）
T+13桁の数字

- 公表情報は、インターネットを通じて確認することができます。

- 確認できる事項は以下のとおりです。

- ・ 適格請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ・ 登録番号、登録年月日（取消、失効年月日）
 - ・ 法人の場合、本店又は主たる事務所の所在地
- ※上記のほか、事業者から公表の申出があった場合には
- ・ 個人事業者：主たる屋号、主たる事務所の所在地
 - ・ 人格のない社団等：本店又は主たる事務所の所在地

日本銀行 松江支店長を迎えて 「新春経済講演会」を開催



去る、2月12日、大田商工会議所において、日本銀行松江支店長谷本英行氏をお招きし、当法人会恒例となっている新春経済講演会を開催しました。

講演のテーマは「日本経済・山陰経済の現状と展望」。コロナ禍における国内外経済の現状や山陰企業の業況判断等の各種データ、国内・海外の金融政策や設備投資の状況などについて話され、ポスト・コロナ経済の行方について、いくつかの提案を示されました。

また、新型コロナの影響も踏まえ政府が推進している行政サービスのデジタル化についても触れられ、来場者は熱心に聴講していました。

〈主な講演の内容〉

- 日本経済・山陰経済の現状 — 持ち直しの動きと感染再拡大の影響
- 新型コロナ感染症と世界経済の動き — 経済活動の回復、特に米中欧の動き
- 日本経済・山陰経済の展望と課題 — ポストコロナを見据えて

新入会員紹介 (順不同)

法人名	住所
株式会社 ケイクラフト	大田市静間町
株式会社 大田粘土企業	大田市久手町
株式会社 三島工業所	大田市久手町



コロナに負けるな!

おおだぐるめまつり

gourmet festival in ohda

11月8日、大田商工会議所は、コロナ感染拡大の影響により来客数が減少する飲食店と市民の方に元気になって頂きたいという思いから「おおだぐるめまつり」を開催しました。

当日は、飲食店の出店は13店のあり、あなごのつかみ取り体験、よさこい踊りや土江子ども神楽

団の演舞、大田警察署による警察車両展示等もありました。

当日は、晴天に恵まれ、感染対策を取りながらの開催となりましたが、親子連れなど約1,700人の来場者があり、会場は賑わいました。

2021年2月 サービス拡大!!

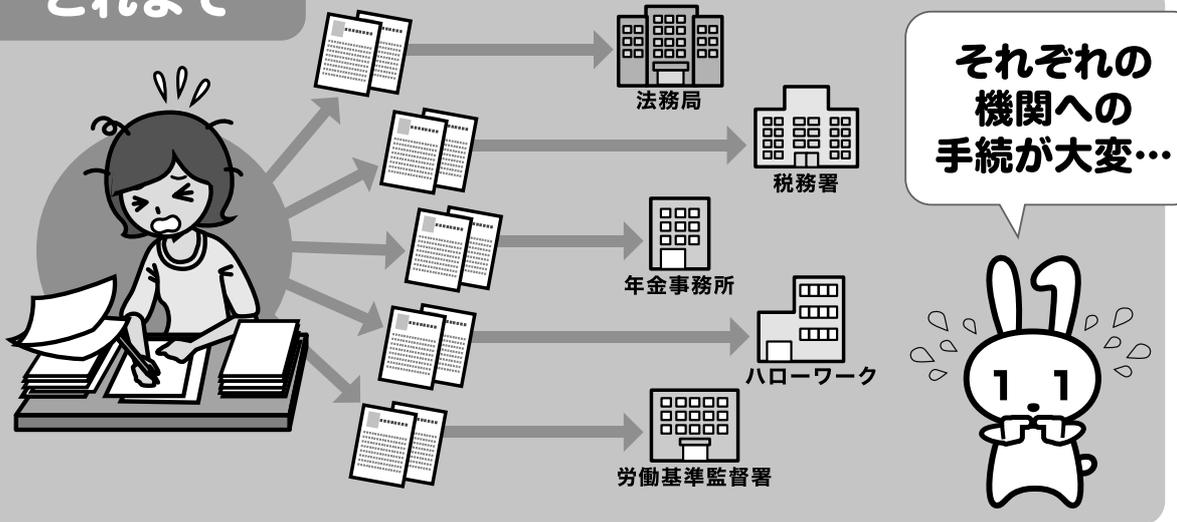
法人設立の手続が ワンストップに!



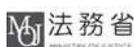
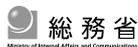
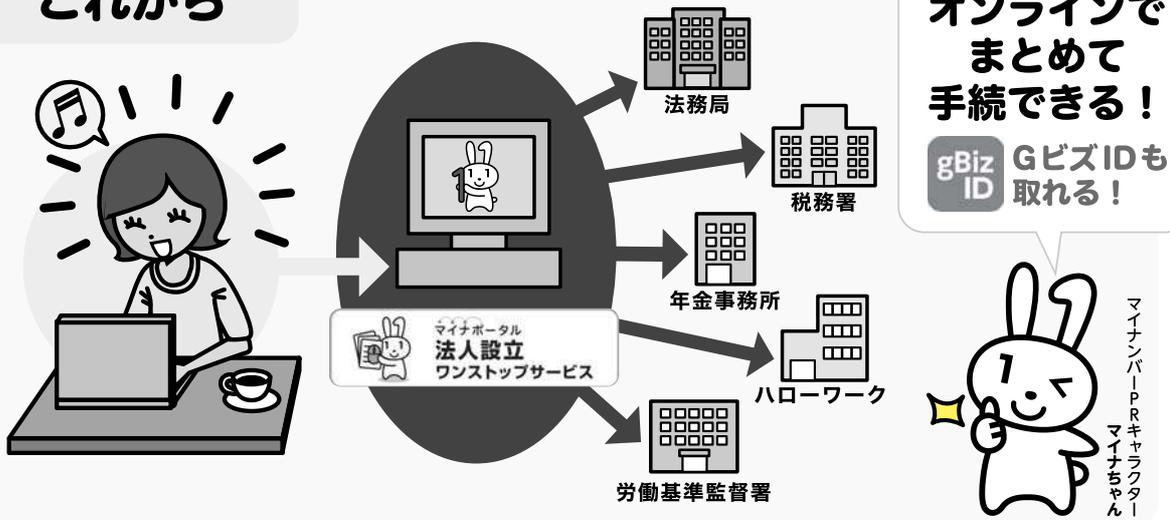
法人設立ワンストップサービス
トップページ

※2021年2月から定款認証や設立登記を含めた全ての行政手続が、ワンストップでできます。

これまで



これから



メリット

オンラインで
できる！
来庁不要

ワンストップで
できる！
複数回の手続不要

いつでも
できる！
24時間365日
手続可能

設立登記※1 国税 地方税 年金 } に関する手続が
労働保険 健康保険 G Biz IDの発行※2 } 1度にできる!!

※1 設立登記の手続利用時には、法人番号がオンラインで通知されます。
※2 ひとつのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。



利用手順

- 準備するもの※
- マイナンバーカード
 - インターネットアクセス端末 (PC、windows タブレット、NFC 対応スマホなど)
 - IC カードリーダー (NFC 対応スマホをお持ちでない場合)

※設立登記後に申請する場合は、登記事項証明書が必要です。



STEP1 「法人設立ワンストップサービス」で検索

STEP2 かんたん問診

問診に答えると、
必要な手続が
わかるよ!



STEP3 必要事項を入力

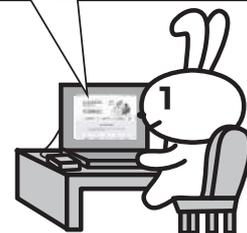
各手続共通の
入力項目は
一度でいいよ!



STEP4 マイナンバーカードで申請&送信

申請完了!!

申請後、審査状況が
いつでも確認できるよ!



法人設立ワンストップサービスについてのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→1→3」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



令和2年度 租税教室



昨年度に引き続き、小学校等の租税教室に青年部会のメンバーを講師として派遣し、他の団体の方々とともに、小学生等に税の意識や役割についての認識と理解を高める活動をしました。本年は、新型コロナウイルスの影響により例年のような講師派遣をすることが出来ませんでした。

コロナ禍の影響はまだ続きそうですが、租税教室への講師派遣等の活動を通して、将来を担う子

供たちに、税の正しい知識と納税の重要性や税のあり方について、深く考えてもらえるように租税教育に力を注いでいきます。

令和2年

- ・ 6月17日 長久小学校 講師 坂根 修 氏
- ・ 7月8日 邇摩高校 講師 山崎 寿典 氏

Web-TAX-TV 「脱税を見逃さない!国税査察官の仕事」



脱税者を摘発するために日々努力している国税査察官の仕事をドラマ仕立てで紹介しています。

平成21年4月より配信していた「国税査察官の仕事」の後継番組です。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山陰支社 出雲営業所/
出雲市塩治善行町12-2(中村ビル3F)
TEL 0853-21-4552

T&D
T&D保険グループ

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ ネット医療相談サービスのご案内

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

病気や身体のことを 気軽に相談できる 専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが長続き
している



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの基準が
わからない



家族の体調
が心配

● プロの医療チームがあなたをサポートします! ●

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
**おひとり様^(※1) 月1回^(※2)のご相談まで
無料で利用いただけます。**

^(※2)
納得いくまで何回でも
追加質問できます。

24時間いつでも
相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)



(※1) 役員や従業員である個人を指します。
(※2) 月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。
サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】
株式会社メディカルノート support@medicallnote-qa.jp

ご利用はこちらから



Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接当社にお願いいたします。



AIG 損保

法人会のビジネスガード *Series* Business Guard

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会のハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

山陰支店

〒690-0006
島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F
TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)

島根県からのお知らせ

令和3年度からスマホアプリ決済で 島根県の自動車税種別割の納付が できるようになります！

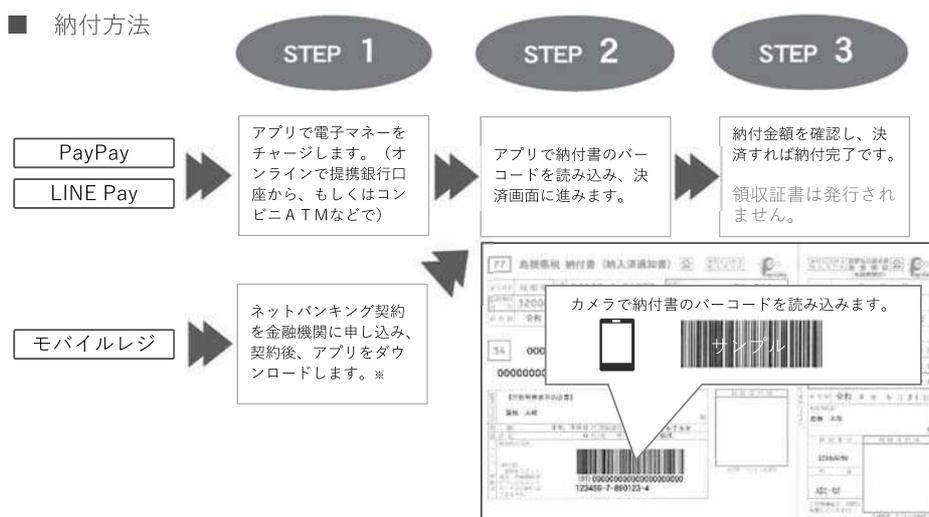


窓口に出向かなくても自宅でいつでも簡単に納付できます。

■ 対象スマートフォン決済アプリ



■ 納付方法



<お問い合わせ先> 島根県総務部税務課 TEL 0852-22-6177

<島根県ホームページ> <https://www.pref.shimane.lg.jp/life/zei/ken/nozei/smartphone.html>



編集後記

天領69号をお届けします。

コロナ禍の中、法人会の行事、例年行う「税を考える週間行事」もほとんど出来ませんでした。そうしたことから、天領に載せる記事も少なくなっています。

そんな中、広報委員みんなで知恵を絞り、記事をつくってみました。ご覧ください。

さて、島根県知事の発言により、鳥取県知事をはじめ多くの県知事さんが国に対しコロナ関連の

要望活動をされています。大田市議会でもその内容に近い考えの意見書を国に提出することになりました。

石見大田法人会、常任理事の上本直之さまが御永眠されました。永年、山陽空調工業株式会社の役員として、会社の事業や大田市内での行事などに貢献されました。感謝の気持ちでいっぱいです。

広報委員会 委員長 河村 賢治

結婚相談
無料

縁結び
ボランティア
はぴこ

あなたの縁結びを応援します。

による結婚相談所

大田はぴこ 交流サロン

「今まで出会いがなくて・・・」

「真剣に結婚を考えてみようかな・・・」

そんなあなたの相談に無料で応じます。

結婚したい気持ちはあっても、いざ結婚となると何からはじめていいのかわからなかったり、どこに相談すればいいのかと悩んでいる人はとても多いのでは・・・。

まずは、気軽に「はぴこ」に相談してみませんか？

日時 毎月 第2金曜日 午後7時～9時
(最終受付：午後8時30分)

場所 大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)
※会場は変更になることがあります。

お問い合わせ <大田はぴこ会> ☎080-2940-7266
受付時間▶平日10:00～18:00・毎月第2金曜日10:00～21:00

相談や申込に
必要なもの

- ①運転免許証、保険証などの、お名前と住所を確認できるもの。
- ②申込をされる場合は、写真(上半身1枚・全身1枚)を撮らせていただきます。



一般社団法人
しまね縁結びサポートセンター
SHIMANE ENHUSUI SUPPORT CENTER

浜田センター
〒697-0016 鳥根県浜田市野原町1826-1 いわみーる4F
TEL：0855-25-1150
休所日：火・水・祝日、毎月第4土曜日、年末年始

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第69号

令和3年3月発行

公益社団法人
石見大田法人会 大田市大田町 大田商工会議所内 TEL 0854-82-0765
発行所 編集 広報委員会委員長 河村賢治
印刷 (有)つきはし印刷 大田市鳥井町鳥越413-42 TEL 0854-82-0540